

49	福祉保健局	自殺対策の総合的な推進
事業概要	<p>自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることから、自殺対策には社会的取組が必要である。そのため、都は、保健、医療、福祉、教育、産業など様々な分野の関係機関・団体と連携しつつ、総合的な自殺対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺総合対策東京会議 ・自殺問題に関する普及啓発 ・ゲートキーパーの養成 ・こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 ・未遂者支援 ・かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 ・夜間こころの電話相談事業 ・東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～の設置 ・遺族に対する支援 ・地域自殺対策緊急強化事業 	
この経過	<p>平成19年度事業開始 平成19年7月 自殺総合対策東京会議を設置 平成21年3月 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を策定 平成21年12月 東京都地域自殺対策緊急強化基金を設置</p>	
現在の進行状況	<p>自殺総合対策東京会議 平成25年2月に自殺総合対策東京会議を開催予定</p> <p>自殺問題に関する普及啓発 平成24年9月に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施</p> <p>ゲートキーパーの養成 区市町村の中堅職員や職域等を対象とした研修を実施</p> <p>こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 多摩地域の各圏域及び区における地域ネットワークの構築を推進</p> <p>未遂者に対する支援 未遂者支援事業を救急医療機関委託により実施予定</p> <p>かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 かかりつけ医への「うつ」に関する研修を医師会委託等により実施</p> <p>夜間こころの電話相談事業 平成19年4月から、平日のみ実施していた相談受付を休日にも拡大</p> <p>東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～の設置 平成23年4月15日から相談時間延長を実施（受付時間午後2時から午後9時30分までであったが、翌朝午前5時30分まで延長）</p> <p>遺族に対する支援 わかちあいの会を開催、自死遺族の集い運営研修を平成25年3月実施予定</p> <p>地域自殺対策緊急強化基金の活用 基金を活用した区市町村補助事業及び民間団体補助事業を実施</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<p>「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」に基づき、事業を実施していく。</p> <p>「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、ネットワークの構築や区市町村及び民間団体の自殺対策事業推進等、都の自殺対策を実施していく。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>福祉保健局 保健政策部 保健政策課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-4310</p>